

【重要】東京多摩学習センター 5月12日(水)からの対応について

(施設の利用制限)

新型コロナウイルス新規感染者数の高止まりに伴い、4都府県の「緊急事態宣言」が延長されるなど極めて深刻な状況が依然続いております。

当学習センターは、感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言の延長に合わせ 5月31日(月) (宣言解除が再延長された場合はその解除日) まで、施設の利用を下記のとおり制限 (学生の入館はできません) することにいたします。

記

○施設の利用制限

1. 利用制限等の内容：「東京多摩学習センターの全ての施設」の利用禁止
(原則、学生の入館はできません)

(但し、本部附属図書館図書の貸出・返却については
事務室で対応します)

「事務室窓口業務」の停止 (一部図書業務を除く)

2. 制限期間：5月12日(水)～31日(月) (または緊急事態宣言解除日)

3. 電話受付時間：9:30～17:30 (月曜・祝日を除く)

電話：042-349-3467

e-mail：tama-sc@ouj.ac.jp

窓口業務は停止しておりますので、お問い合わせや各種証明書交付願等は、電話、メール、郵便をご利用ください。

学生の皆さまにはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、事情をご理解いただきご協力をお願いいたします。

放送大学東京多摩学習センター